

議長定例記者会見 会見録

日時：平成 22 年 7 月 5 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- ・ 「第 4 回紀伊半島三県議会交流会議」の開催について
- ・ 「第 6 回全国自治体議会改革推進シンポジウム」の開催について
- ・ 三重県議会インターンシップ実習生の決定について

(議長) おはようございます。議長の定例記者会見を始めさせていただきたいと思います。前回 6 月の定例記者会見の時は、副議長が東京の方で口蹄疫の要望を持って行っていただきましたので、欠席をされております。今回副議長になられて初めての定例記者会見だと思いますので、まず副議長の方から一言ご挨拶いただきたいと思います。

(副議長) ほとんど議長の守備範囲にあたると思いますけれども、また私の方で補足できることがあったらさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。

(議長) それでは発表事項が今回は 3 つございますので、発表事項の方からお話をさせていただきたいと思います。「第 4 回紀伊半島三県議会交流会議」につきましては、お手元の資料のとおり、紀伊半島地域に共通する課題につきまして、三重県議会、奈良県議会、和歌山県議会の三者で意見交換を行うため、7 月 26 日に今回の幹事県でございます奈良県の奈良市で開催されることになっております。出席者は、三県議会の正副議長に加えまして、紀伊半島地域の議員も参加する予定でございます。本県議会からは、私と森本副議長、その他東紀州地域の 2 名の議員、及び各会派から 1 名ずつ、計 8 人の議員の参加を予定しております。奈良県、和歌山県の参加議員につきましてはまだ未定でございますが、だいたい三県合わせますと、20 名前後の議員が参加するのではないかと考えています。意見交換の概要でございますが、

観光振興、林業振興、道路整備等につきまして、意見の交換をしたいとお
ておるところでございます。

それから発表事項の2でございますが、「第6回全国自治体議会改革推進シ
ンポジウム」の開催につきましてご報告をさせていただきます。「全国自治体
議会改革推進シンポジウム」ですが、今回のように他の自治体議会と交流連
携をするため、シンポジウムは昨年4月に津市で開催いたしました。それに
続きまして今回は第6回目ということでございます。今回は国で取り組み
れております地域主権改革の中で、自治体議会の在り方や二元代表制を踏ま
えまして、改革の方向性に焦点をあてた意見交換を通じて、交流、連携を深
めていきたいと考えております。詳細につきましては、お手元に配布いたし
ました資料のとおりですが、日程は8月2日月曜日、場所は、今回は大阪で
ございまして、「大阪国際交流センター」大ホール、上本町の近くというこ
とでございまして、参加者は主として、全国の自治体議会の議員を想定して
おりまして、ホールの定員は約1000名ということでございますので、今
まで開催してきましたシンポジウムに比べますと、かなり大がかりにな
ったかなとそんな思いがしております。

基調講演は内閣総理大臣補佐官の逢坂誠二さんに、「地域主権改革の動
向」ということでお話をいただき、あと、パネルディスカッションは、今
話題になっております「議会内閣制」や「地域主権下における議会の役
割」等につきまして、政治ジャーナリストで朝日新聞編集委員でござ
います星浩さんのコーディネートによりまして、大阪府知事の橋下徹
さんや元総務大臣で前岩手県知事の増田寛也さん、そして私、この
3人がパネリストになりまして議論をさせていただきたいと思ってい
ます。なお、シンポジウム終了後、参加されました各自治体議員の
皆様方との交流会も開催することを予定しております。

先週末からシンポジウムへの参加申込の受付を開始いたしました。FAX、
メール、郵送等、県議会で受け付けております。詳細につきましては、
県議会のホームページをご覧くださいと思っております。できるだけ大
勢の方々にご参加をいただきたいと思っておりますので、今日ご出席
の各社の皆

様方にもぜひお力添えを賜り、成功裏にこのシンポジウムが終わるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

発表の3番目でございますが、昨年からやっております。「インターンシップ実習生」のことでございます。先月29日の代表者会議で報告いたしましたとおり、三重県議会インターンシップ実習生2名が決定しましたので、発表させていただきます。お手元の資料をご覧くださいと思いますが、受け入れを決定いたしましたインターンシップ実習生は、中嶋ちひろさん、女性で京都市在住の方でございます。もう一人は、こちらは男性でございます、吉田浩巳さん、奈良県の橿原市の在住でございます、この2名でございます。お二人とも京都大学公共政策大学院1年生でございます。お二人は、地方政治や地方議会、地方行政について勉強したいということでございまして、将来は地方行政に関わる仕事をしたいというそのようなお気持ちから応募されたと聞いております。全国でもこのような公共政策大学院の院生さんをインターンとして受け入れるということはあまり例がございまして、非常に先駆的な取り組みを行っているということで、本県議会を実習先として選択していただいたのかなと思っております。ぜひ議会事務局の実務に幅広く、かつ深く関わっていただきまして、有意義な実習になるということを期待をいたしております。なお、このインターンシップ実習生につきましては、3月から5月までの間公募いたしました。全国の公共政策大学院にご案内をいたしました。が、昨年に引き続き、京都大学公共政策大学院から2名の方のご推薦をいただきました。昨年2名の方がわが県議会を実習していただき、それぞれ学校の方にご報告をされていると聞いておりますので、その時の成果が一定評価をいただいて、今回もこのように推薦をいただいたのかなと思っております。また、引き続きこのようなことをやっていくということでございますから、他の公共政策大学院もぜひご参加をいただければと思っております。

発表事項は以上3点でございますが、その後はまた皆様方からのご質問等を受けながら進めさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたし

ます。以上でございます。

2 質疑応答

(質問) 三県交流会議ですけど、後で結構ですので8人の三重県議の方のお名前を出していただくのと、あと11時30分から始まって、この日これは1泊泊まりですか。

(議長) いや日帰りです。

(質問) できればもう少し詳細なスケジュールを。

(議長) 主催者側の奈良県の方で今準備をしておりますので、まだ細かい日程等こちらの方に来ておりませんが、7月26日の11時30分からということで、今までの例でいきますと、会場の中にも記者席も設けておりました。オープンな意見交換会ということにしております。観光振興、林業振興、道路整備等につきまして、それぞれ各県議会の方から、報告なり、問題提起、また要望等をさせていただき、そこで意見交換をさせていただいて、まとめさせていただくというのが従来のやり方だったと思いますので、そこで一定の結論が出るという話では当然なくて、問題点等また課題点等を共通で認識をしていく、共通課題として共有するということが一番の目的になっておりますので、そういう報告で進めさせていただきたいと思っております。副議長の方から何か補足することがあれば。

(副議長) まあ、あるとするならば、これもすべて道路問題にしても、林業の問題にしても、観光の問題にしても、この三県の先端部、紀伊半島の先端部については、特に重要な課題だろうと思います。

とりわけ、東紀州が観光圏の整備事業に採択されておりますので、そういう意味合いでも非常に意義あるものとなるというふうに期待しております。以上です。

(議長) 参加者の名前は、発表できますか。後でいいですか。

(質問) 氏名、字面を含めて出していただいたら。それと、スケジュールについては、ですから、事務局の奈良県が決めて、三重県に来られた段階でクラブの方へ出しておいてください。

(議長) はい、わかりました。

(質問) インターンシップの件で、お二人の年齢はわかりますか。

(議長) 年齢は分かっておるんですが、女性の方も含んでおまして、ご本人の方から年齢は明らかにしないでほしいというご要望がございましたので、あえて伏せさせていただいております。

(質問) それから、前回は試行で、今回は正式にということですけど、これはどういったことですか。

(議長) 今、考えておりますのは、お二人来られましたら、今ちょうどやっております条例の検証検討会とか、新エネルギーの調査特別委員会、こういうところにもご参加をいただいて、議会の活動の実際というものも学んでいただきたいなと思っておりますし、同時に、非常に優秀な方だとおうかがいしておりますので、若い新鮮なさまざまなご意見も併せて議会の方に出していただければ非常にありがたいと思っております。

(質問) 前回との違いはなんなんでしょうか。

(議長) 前回と大きく変わるかというところ、大きく変わりません。ただ、あくまでも前回は、一度やってみようというところのスタートでしたから、その実績を踏まえて、いよいよ本格的に実施をさせていただくということになっております。

(質問) 戻ってですね、シンポジウムの方なんですけれども、1,000人のキャパがあるということですが、埋まるのでしょうか。

(議長) 埋まるというよりは、埋めなければいけないところ思っておりますし、今のところ、私の個人的にいろいろ受ける反響はかなり高いものがあります。各他の私の知っております自治体議会関係者の方々も非常に大きな関心も持っていていただいておりますので、埋める努力は当然させていただきますが、相当数の方々がお越しいただけるのではないかと期待をしております。

(質問) ちなみに前回津市でのシンポジウムは何人だったのですか。

(議長) 467名でした。今度は倍ですね。

(質問) インターンの件ですけれど、前回、始められる時に、代表者会議で公明党さんの方から、他にも大学院があるんじゃないかと、多分、創価大学大学院のことを想定されていたと思うんですけれども、これからも京大でほとんどいくんですか。

(議長) いやそういうことではないんです。今回は、前回公募するということが決まりましたので、幅広く公募をさせていただきましたが、やはり私どもの周知徹底、PRが不足しておったのか、前回と同じように京都大学の公共政策大学院の方からご推薦をいただいたということに止まっているということです。

(質問) 他大学の推薦等はなかった。

(議長) なかったということです。これは、今後のひとつの課題でして、もう少し、周知徹底していくという努力が必要だろうと思っています。ただ、前回参加していただいた京都大学の公共政策大学院の方から、また引き続きご推薦があったということは、前回の結果が大学院の方でも評価をいただいているということだろうと思います。

(質問) あと、シンポジウムですけれども、まあ、一応県議会も複数会派になっておりますので、漏れ聞くところによると、今回は議長主導で、どちらかというと独走的ではないかという話も一部会派の中には出ておるらしいのですけれども、その辺はどういうふうに調整されて、なおかつどう見るか。

(議長) 毎回、議長主導で行われてきたと思っています。今まで、5回も。4月の代表者会議以降、ある程度決まったといいますか、方向が見えた部分につきましては、その都度ご報告をさせていただき、代表者会議でのご理解を得た上で、引き続き、細目は議長の方でつめさせていただくというご理解とご了解もいただいた上で、今日まできておりますので、よく説明をさせていただければ、それなりにご理解をいただけるのではないかと思います。

(質問) 多分、ひっかかっている部分というのは、三重県の予算を使って、しかも出張って行って、出前トークじゃないですけれども、わざわざ大阪でやると、しかも1,000人埋めるのが、ほとんど、在阪の議員の方とかそちら中心になると、本来やるならば、従来過去5回ほどやられているような、三重県内で

やるべきじゃないかという話があると思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

(議長) 過去に東京でやったこともございますので、県外で開催するというのはこれが初めてではないということが一点。それから、あくまでも交流・連携が目的ですから、他の自治体議会の方々がたくさん来ていただくということは非常に歓迎すべき話でありまして、本来、このシンポジウムをやっていく上での目的からはずれているとは思っておりません。今回、たまたま、大阪の橋下府知事のご出席ということで、府知事のご都合等もございまして、大阪開催ということになりました。

(質問) 朝貢外交ではないですか。

(議長) 全く違いますね。交流・連携を深めていくということで、他の議会の方々にも幅広く声をかけさせていただきながら、進めておりますので、こういう流れがもっともっと広がっていけば、そういう懸念というのはなくなっていくんではないかと思えます。

(質問) で、さはさりながら、東京で過去開かれたということはあるにしても、基本はあくまでもやっぱり三重県内ですか、それとも、これからどんどん外へ他府県含めてこれについてはやっていくという方針なんですか。

(議長) いえいえ、あの三重県内でできれば、一番それに越したことは当然ない訳で、今回も橋下知事のご都合等を三重県でいかがでしょうかというお話も正直させていただいた経過もございます。しかし、そういう相手のある話ですので、いろいろお話をさせていただいた結果、大阪開催ということが決まりました。

(質問) インターシップの県議会側のメリットとか、それはどういうものがあつたでしょうか。

(議長) 前回も条例検証検討会等で、あまりオープンにはなっておりませんが、かなり新鮮なご意見が出たということで、当時の条例検証検討会のメンバーの方々は非常に意義があつたというふうにお認めをいただいております。大学側にも報告書がいつておりまして、どの時期、実際の実習生の方々のご了解を得た上でそういうものがオープンにできるかどうかというのがあつたん

ですが、できるだけそういう活動だとか、また実習生の方のご意見だとか、感想だとか、また、その内容等につきまして、派遣された大学院の方のご理解、また実習生ご当人のご理解、ご了解を得た上で、オープンにできればと思っております。

（質問） 昨年 of 試行でどこか反省した部分、見直した部分というのは今回ありますでしょうか。

（議長） 見直したというところはあまり無いのですが、何とかもう少し長い、今2週間なんですね、もう少し長い期間できないかということと、それから大学院側の夏休みの間と私どもの議会の開催の日程がかなりというか少しずれておりました、どうしても日程的に非常に制約が出てくる。このあたりの課題をやはり今後検討して行って、少しでも改善ができればと思っています。

（質問） 今回の公募では何人くらい応募してきたうちの2名を選んだ形なんですか。

（議長） 結局、京都大学の公共政策大学院からしか応募が無かったということです。大学院の中では5名でしたっけね、おられた中で、大学院側である程度絞られて、こちらの方に推薦されたというふうに聞いております。

（質問） 公募の募集定員は2名で、5名のうちから2名選んだということでもろしいですね。

（議長） はい。

（質問） 今後のPRが課題というお話がありましたけれども、今後の、まあ来年度以降にどのように変えていこうとかいうのがあれば。

（議長） 国の各省庁が公共政策大学院の院生さん等をインターンで入れておられます。そういうところをもう少しよく勉強させていただいて、ああいうところにはもちろん就職の思惑等もいろいろあるんでしょうけれども、大勢応募されておりますので、そういうところをもう少し参考にさせていただきながら、改善をしていきたいと思っています。

（質問） 参議院選挙を1週間後に控えました。今回は政権交代後初めての国政

選挙ということで、民主党政権の評価というものが争点になると思われませんが、議長の評価はどのようなものか。

(議長) 民主党政権に対する評価ですか。

(質問) はい。

(議長) 非常になかなか微妙な時期ですので、議長発言が有権者の投票行動を左右するというほど思い上がってはおりませんが、できるだけ控えた話にさせていただきたいと思えます。前の鳩山政権から菅政権に変わりました。政治と金の話ですとか、普天間の問題等いろいろありましたが、今私どもがどうしても一番期待しておりますのは、前の鳩山政権のときに、新政権の一丁目一番地だと言われた地域主権改革、これがどうなるのかということです。正直言いまして、鳩山政権のときほど今の菅政権、まだ発足して間がありませんので分かりませんが、率直に受ける感じが少し地域主権改革の熱意というのが薄れているのではないかと心配をいたしております。いわゆる地域主権関連3法案、これが先の国会で継続審議になってます。これをやはり次の参議院議員選挙後、臨時国会で速やかに採決をしていただきたいと思いますと思っております、このことに関しては、他の野党の方々ともそう大きく意見が異なっているわけではありませんから、与野党一致してぜひ仕上げさせていただければと思っております。6月22日に閣議決定をいたしました地域主権戦略大綱、これは我々にとって大きな期待を持っている内容を含んでおりまして、例えばひも付き補助金を一括交付金にするとか、国の出先機関を原則廃止するとか、いわゆる義務付け枠付けの大幅な見直しとか、我々の議会にも直接影響してくるような事柄が柱として入っておるわけですが、どうもこのあたりも、当初考えていたよりは少し後退したのかなど。国の関与が大きくなったのではないかと、こういうふうなことも思っております。この選挙が終わりましたら、やはりこういうことについても、しっかりと意見を言っていかなければいけないと思えますし、やはり一丁目一番地だと言った新政権の発足から9ヶ月、これが後退するようでは評価が当然下がってくるわけですから、しっかりとやっていただきたいという思いでございます。

(議長) 今、先ほどのインターンのことなんですが、5人から選んだということではなしに、複数名から選んだのは間違いないのですが、他の大学の応募状況等を見て、2人に絞ったということのようでございます。付け加えておきます。訂正させていただきます。

(質問) ということは5人以下ということ。

(議長) ということでしょうね。だから、他からも沢山あるようでしたら1人に絞るとか、そういうふうなことだったのかと思いますが、他になかったので、2人ということで推薦してこられたということだと思います。

(質問) 政権の話ですけれども、前回、議長定例会見が6月1日で、まだ鳩山政権下だったのですが、菅政権に変わってですね、その評価というか菅政権に変わったことをどういうふうにお感じですか。

(議長) 政治と金の話ですとか、そういうものでは一定の区切りがついた部分があるのかなという感じがしております。ただ先ほど言いましたように、地域主権改革ということになりますと、前の鳩山さんよりも少しまだ見えてこないところがありますので、このあたりはしっかり菅新政権も頑張っていただけばと思っております。ただ私がよく存じ上げている例えば仙谷さんですとか枝野さんですとか、こういう方々が政権ですとか党の中枢にも入られておまして、非常に立派な方でございますから、是非活躍をしていただきたいと思っております。

(質問) で、その菅総理、首相が、今回、参院選であえて消費税増税の話を持ち出されているんですけど、その辺、県内の有権者の反応とかをですね、肌でお感じになっているところもあると思うんですけども、その辺どういうふうにお考えですか。

(議長) 正直言いまして、選挙対策上は、マイナスの部分の方が多いだろうと思います。あそこまで踏み込んで言うべきではないというご意見の方々が沢山おられるのは、私の周りにですね、沢山おられるのは事実でございます。しかし、あえて選挙の争点の一つとして消費税の問題を持ち出されたというのは、野党の時ならともあれ、与党のしかも総理として持ち出されたということは、ある意味では、勇気のある話でございます、一定の評価ができるのではないかなと思います。

(質問) これは、ある程度参院選の投票行動等に影響すると思われませんか。

(議長) します。確実にすると思います。恐らく民主党にとっては、数字の上ではマイナスになっているのではないかなと思います。

(質問)消費税増税論ということ自身は、議長はどういうふうにお考えですか。

(議長)今の日本の財政状況を考えれば、避けて通れるものでは当然ありません。しかもこれはやはり税全体の抜本的な改正の議論の中でしっかりと位置づけていく必要があるんだろうと思っております。与野党を超えて税の使い方、税率、また弱い方々に対して逆進性があるという指摘もございますので、そういうところをどうフォローしていくのかということ、こういうことも含めてしっかりと議論をしていただきたい。やはり日本の国の骨格を決める非常に重要な課題だと思っておりますから、選挙の時だけではなしに、選挙後も引き続き議論をしていただくということが大事ではないかと思えます。

(質問)この関係で、不思議と3%から5%に上がる時には直間比率が問題になったと思うんですけど、今回上げるにしても全然直間比率の話は出てこないんですよ。その辺は議長は税体系全体、当然変えなきゃいけないんですけど、どういう風にお考えか。

(議長)直間比率の問題もありますし、法人税をどうするんだというふうな話もありますが、あくまでもこれは国のマターの話ですから、一地方の自治体議会の議長としていろいろ発言するのはいかがかと思えます。

(質問)消費税の中の地方消費税分があるかと思うんですけど、現行だと20%くらいだと思うんですよ。5%のうちの20%なんですけれども。大体どれくらい地方にしていきたいというお考えってありますか。

(議長)この地方消費税の議論というのは、前の鳥取県知事の片山さんも指摘されていますが、知事会等では地方消費税を上げろ、もっとくれという話をしているんですよ。しかしそれを本当にじゃ県民にそれぞれの知事が地方消費税を上げてもいいですかという問いかけをしたかという、ほとんどの知事はそんなことはしていないわけです。国の政権が泥をかぶって上げた分の、そのおいしいところだけくださいよという、そういう姿勢というのはいかがなものかと私自身も思っております。もし知事会等で地方消費税の議論をする、また議長会で地方消費税の議論をするということになれば、その前にやはり県民に対してそれぞれの県で地方消費税の議論というのをしっかりやったうえで、国に対して話をするというのが筋だと思っております。三重県におきましても、地方消費税を県民の皆様方に上げたいというような議論をしたということは私

の記憶の中にはありません。

(質問) 参院選に絡んでなんですけれども、選挙後にですね、民主党が単独過半数をとるべきかどうかというところが、その方が政権が安定するですか、とらない方が緊張関係があつていいんじゃないかということ、いろいろ議論があるかと思うんですけれども、これについての考えとですね、どちらの方が日本の政治にとっていいと思われるか、またその理由についてお聞かせいただけますか。

(議長) 政界再編ですか。

(質問) いえ、民主党が単独過半数をとるべきか否かという、今度の参院選で。

(議長) 議長という立場で発言しろと言われれば、なかなか言えないんですけれども、個人で言えということならば、私自身は民主党の党员ですから、民主党が単独過半数をとって安定した政権の下でしっかりとした政治を運営していただければと思っています。とりわけ先ほど申し上げましたような、例えば、地域主権戦略大綱に書かれておりますような事柄、こういうものを推し進めようとしますと、当然のことながら霞ヶ関、中央官庁の抵抗というものはすごいものがある、もう既にいろんなものが始まっておるわけですが、こういう抵抗を押しつけて改革を進めようとするということになれば、政権に力がなければできない話ですから、そういう意味でしっかりとした安定政権ができるということを私自身は期待をいたしております。これはあくまでも個人の感想の話です。

(質問) 今回、参院選で議長というお立場で民主党候補の応援とかがされてはいないんですか。

(議長) 個人でいっております。ただ、紹介が議長というふうになっておりません。

(質問) 紹介は議長。

(議長) はい。否定する理由はありませんので。

(質問) 要は議長でやられているのと同じですか。

(議長) 議会を代表して応援演説をすとか、挨拶をすることはいたしておりません。あくまでも三重県議会議員で現在議長をしております三谷哲央が挨拶をし、応援演説をさせていただいているということです。

(質問) 今まで自民党の方が議長の時も似たような状態でしたか。

(議長) あまり自民党の方々がどういうふうな立場で、どういうふうに発言されてきたというのは私は覚えておりませんので、コメントは差し控えさせていただきます。

(質問) あとですね、時間外とはいえ、県職員が庁舎内で飲酒等をしてですね、あと、酔い覚ましに庁舎内に踏みとどまっていたという、ノー残業デーに、という話があったんですけど、その辺は、私も未だにそういうことが残っているのかなということで驚いたんですが、それはどのようにお考えですか。

(議長) あまり好ましいことではないというのは事実であると思います。仕事が終わった後、たまたま食堂でそういうふうな機会があったということですが、そのまま家に帰っておれば、さほど大きな問題にはならなかったでしょうが、そのまま職場の方にまた戻って来られたという辺りに少し自覚に欠ける部分があるのではないかとということです。職員の方のほうからも反省をしておるという旨のご報告をいただいております。

(質問) それは職員の気の緩みも含めて、逆に言ったら今の野呂県政のある程度ずうっと経営品質向上等でやってきた部分というのが、まあ成果がまだ表れていないという言い方もできるし、8年近くもやってまだ表れていないという言い方もできるんですけど、その辺はどう言うのか。

(議長) 職員の経営品質向上でうんぬんというところの議論に至るのかどうかというのはよくわかりませんが、まあ少し緩んでいる部分があるのかなという感じがします。やはりこういうことを機会にもう一度原点を見つめ直しをさせていただいて、職場での規律というものをしっかりと守っていただきたいと思っています。

(以 上) 11:08 終了